長崎市告示第６３０号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項に規定する指定居宅サービス事業者及び同法第５３条第１項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第７８条第１号及び第１１５条の１０第１号の規定により次のとおり告示する。

令和８年１１月１２日

長崎市長　　鈴　木　史　朗

	事業者等の名称	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1	株式会社　倫風館	福祉用具　ひばり苑 長崎市小菅町２９番３号	令和８年 １１月１日	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売